

マイクロバス運転業務の見直しについて（お知らせ）

日頃より、刈羽村社会福祉協議会事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、本会におけるマイクロバス事業につきまして、運行時の安全確保及び適正な運用体制の整備を図るため、運転業務の見直しを行うことといたしました。

今回の見直しは、近年の運行管理に関する社会的な基準や安全対策の重要性を踏まえ、利用者及び運転者双方の安心・安全を確保することを目的として行うものです。

これに伴い、令和8年6月1日以降のマイクロバス運転業務につきましては、刈羽村社会福祉協議会が実施する地域福祉活動等に関連する事業を主な対象として、実施してまいります。

また、運転者の安全確認や運行時のルールについても整理を行い、より安全で適切な運行体制の整備に努めてまいります。

今後も、地域福祉活動を支える移動手段として、安全で安心な運行に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和8年5月27日

社会福祉法人 刈羽村社会福祉協議会